

『項目別計画シート』の活用について

意見
絞られたテーマで議論するのではなく、広い視野で意見交換した方が良くはないか？



議論が散漫にならないように、テーマを設定しています。4回の部会を通して、全ての項目を網羅する予定です。ただし、関連する項目があれば、その日のテーマではなくても意見を述べてもらって構いません。
次期総合計画においては、それらの意見も踏まえ、構成を見直すことも必要であると考えます。

1. 土地利用 / (1) 市全体の土地利用

●状況と課題

●政策の評価

後継計画の事業	進捗状況	第3次長期総合計画としての総合的な評価	第4次長期計画に向けて改善すべき課題	第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容
「日産自動車村山工場跡地利用促進事業」	●	●日産自動車村山工場跡地利用促進会等での協議を経て、地区計画を定め、土地利用促進、道路等の公共施設整備を実施	●跡地周辺地区についても地区計画等の導入により計画的な土地利用を推進	●地区整備計画に合わせ、関連事業も含めた都市計画調整事業等
「種地区まちづくり事業」	●	●種地区まちづくり推進委員会を立ち上げ、種地区・高地区及び第二種（跡地集積地区）のまちづくりについて報告	●種二丁目地区（跡地集積地区）についても計画的な土地利用の具現化の検討	●種地区内での地区計画推進（構想）の具体的な整備事業の検討 ●種地区の土地利用について、関係各との協議調整
「まちづくり条例制定事業」	●	●法に基づき持株会の活用、開発事業の規制などを定めるまちづくり条例の制定に向けた市民参画等を立ち上げ、検討	●庁内及び議員の意見をまとめ、関係機関との協議を取り、事業を進行	●種二丁目地区（跡地集積地区）の種地区を軸とした具体的な整備事業の検討 ●条例は平成29年3月制定予定
「跡地村山型住宅計画（提案事業）」	●	●村山型住宅の再生中継ぎ事業に賛同し、関係機関との協議、調整を行い、事業の推進	●庁内及び議員の意見をまとめ、関係機関との協議を取り、事業を進行	●再生中継ぎ事業の推進及び再生中継ぎ事業についての関係機関との協議、調整

●重要調査：跡地村山型住宅計画の土地利用をどのように推進していくべきかという点について、関係機関との協議、調整を行い、事業の推進

●市民会議からの提言（第3次後継計画）

○まちづくり条例の中で、国営市のマンションのような課題が起きないように、高さ制限などの対応を要する。
○計画人口の増やすということであれば、開発が必要となるが、守るべきところは守らなくてはならない。

意見
各事業について、担当課を記したほうが良いのではないか？



確かに、総合計画の中で担当課や関連課が記してあれば、責任の所在が明確になるとともに、事業を進める上でも横の連携が取りやすくなると考えられます。
現時点の議論では、特にどこが担当かは必要ないと考えられるため、市民懇談会の提案書の中に、これらの提案も盛り込めれば良いのではないのでしょうか。

意見
各事業について、進捗状況がわからないと議論が行いにくいのではないか？



市民懇談会の役割は、これまでの事業についての「評価」ではなく、市民の思いを提案することにあります。そのため、あまり従来の事業にこだわることなく、将来に向けたまちの姿を考えて頂きたいと思っています。
前計画の事業については、庁内の専門部会で検証し、その結果については市民の皆様にもお示ししていきます。